

会員規約

本受講規約(以下「本規約」という)は、mine ballet (以下「当スクール」という)について定めたものであり、入会者(以下「会員」という)は下記の受講規約の内容を承諾、遵守していただく事を前提としております。当スクールにおけるバレエクラス受講に関する契約は、当スクールの運営者である株式会社StartingOverと会員との間に成立するものとしします。

<第1条 総則>

- 1.当スクールはバレエクラスを会員に提供することを目的とします。
- 2.会員は受講料の支払い等、本規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとしします。

<第2条 入会申込資格>

- 1.当スクールに入会する方は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。
- 2.入会申込に際して支障があると当スタジオが判断した場合、入会を承認しない場合があります。
- 3.当スクールは16歳以上からの申込資格となります。(未成年者の場合は親権者の同意が必要となります)
- 4.安全性の問題を考慮し、妊婦は入会できません。

<第3条 受講料と支払い方法>

- 1.当スクールの受講料は別途定めるものとし、月謝制会員である限り毎月支払い義務が発生します。
- 2.受講料は口座振替となり当月分を利用月の26日にお支払いとなります。金融機関休業の場合は翌営業日。
- 3.チケットをお忘れの場合は、別途都度払い料金で現金での受講となります(チケット会員の場合)。
- 4.当スクールは会員の承諾なく受講料等を改定できるものとしします。
- 5.お支払いいただいた受講料や入会金は、いかなる場合にも返金致しません。

<第4条 退会/休会/変更について>

- 1.退会、休会、クラス変更を希望する会員は、その前月7日までにその旨を申し出ると共に、スクールに対する債務(ある場合)の全額を支払う必要があります。
- 2.月の途中で退会/休会/支払方法変更をされる場合でも、既にお支払いいただいた受講料は返金致しません。
- 3.退会后、再入会される場合は再度入会金をお支払いいただきます。
- 4.6ヶ月間の在籍条件となります。止むを得ず在籍条件期間内に退会する場合は、入会時に適応したキャンペーン等にて割引をした金額をお支払いの上、退会となります。
- 5.休会は最大2ヶ月となります。休会費用は500円/月(税抜)

<第5条 禁止事項>

- (1)会員が次の各号に該当する場合、当スクールは該国会員の受講資格を取り消すことができます。
- 1.クラス進行やスクール運営の妨げとなる一切の行為。
 - 2.許可のない録音、写真・ビデオ撮影等。
 - 3.当スクール内外を問わず、他の受講者や関係者への物品の販売や勧誘等、迷惑となる一切の行為。
 - 4.受講中の水分補給以外の飲食。
 - 5.その他、法令または公序良俗に反する行為や当スクールが不適切と判断する行為。
- 前項に抵触すると判断した場合、当スタジオは該当者に対して退会を申し渡すことがあります。

<第6条 受講資格の取消>

- (1)会員が次の各号に該当する場合、当スクールは該国会員の受講資格を取り消すことができます。
- 1.第5条に該当する禁止行為を行った場合
 - 2.受講料等の支払いを2ヶ月遅滞、または支払いを拒否した場合。
 - 3.その他、当スタジオが会員として不相当と判断した場合。
- 前項の事由が生じた場合、会員は直ちに当スタジオへの債務を全額支払い、それらの事由の発生により当スタジオが被った一切の損害賠償の責を負います。

<第7条 振替について>

(1)会員が次の各号に該当する場合、当スクールは振替を認めることとします。

- 1.スクール前日までに申請した場合。但し空き枠がある場合に限る。
- 2.原則振替は会員種別によって回数が異なり、週1回会員1回 週2回会員2回 週3回会員3回のみ可能。
- 3.翌月に持ち越し可能な振替は最終週分クラス1回のみとなります。但し翌月期限となります。

<第8条 クラスの欠席/中止/変更>

- 1.クラスを欠席する場合は、受講前日までに公式LINEにて当スクールまでご連絡いただきます。
- 2.前日までに連絡がなく、当日の欠席はいかなる場合も1回消化扱いとなります。
- 3.事前の連絡がなく当日の10分以上の遅刻は、入室不可とし1回消化扱いとなります。
- 4.次のいずれかに該当する場合、講師変更、クラスを中止、または他の日に振り替える場合があります。
 - ・当スタジオの講師にクラスの実施が困難なやむを得ない事由が発生した場合。
 - ・天災事変その他やむを得ない事態の発生により、クラスの実施が困難になった場合。

当スクールは、前項の理由によりクラスを中止、又は他の日に振り替える場合、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

<第9条 届出事項の変更>

- 1.会員は当スクールへの住所、連絡先など届出事項に変更が生じた場合、速やかに当スクールへ通知するものとします。
- 2.変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当スタジオは一切責任を負いません。

<第10条 写真/動画の使用>

- 1.本人または保護者から掲載不可の申し出がない限り、スクール内外の行事などの写真/動画を、個人を特定できない形（集合写真や全身写真など）でmineウェブサイトなどに掲載することがあります。
- 2.個人を明らかに特定できる写真/動画は、本人または保護者の了承を得られた場合のみ使用します。

<第11条 免責事項>

- 1.当スクールは、クラスの受講、クラスの遅延や中断等により会員または第三者が被った損害について一切の責任(賠償を含む)を負いません。当スクール施設内や往復中の怪我、事故、事件等についても当スタジオは一切責任を負いません。
- 2.会員が当スクールになんらかの損害を与えた場合、当スクールは該当会員に対して損害の賠償を請求できるものとします。
- 3.当スクール利用に際し、会員と他の会員や第三者との間に紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決し、当スクールに一切損害を与えないものとします。

<第12条 会員規約の改定>

- 1.本規約は、当スクールが必要と判断した場合は会員の承諾なく改定されるものとします。尚、本規約を改定する場合は、変更後の規約を当ウェブサイト等への掲載をもって周知することとし、これによって本規約の改定の効力が生じるものとします。

附則

この規約は、令和4年3月1日から施行する。

<運営主体>

mine balletは、株式会社Starting Overが運営管理しております。

当スクール責任者：春風まこ